

江戸幕府から拝領した將軍家の御紋入りの船印と時服

(米子山陰歴史館所蔵)



幕府御用商人の船であることを示す葵の御紋入りの船印を立てて、アシカ猟やアワビ漁に従事し、採取したアワビは將軍家等に献上した。



徳川2代將軍秀忠から拝領した徳川家紋入りの時服。將軍家等にアワビを献上する際に着用した。

竹島

日本が1908年(明治41年)の測量に基づき作成した世界初の竹島の実測図

(海上保安庁海洋情報部所蔵・日本水路部「実測経緯度原簿」所収)

實測経緯度原簿

位 置	朝鮮半島 竹島 (環岫園) 女島 南角上	
測 量 年 月	明治41年8月4日至5日	回 測 測
測 量 者	海軍水路大監 荒畑岩次郎	
測量方式及器械	セロツト緯度測法 子午儀	
測量成果誤差	緯度 37 14 16.46 = 9.223 緯度	
測地経緯度ノ關係		
測量標名、質、高	(平均水面上) (松石土圍ノ高) 米	
土地所有者		
土地所有者ノ契約		
地 籍、地 目、評 数		

scale = 1/18,200  
1:18,200

No. 4

竹島

## 決算検査報告おけるFMS調達に関する掲記事項(平成9年度～26年度)

年 度	件 名
9年度	アメリカ合衆国政府の有償援助による装備品等の調達について
14年度	アメリカ合衆国政府の有償援助による装備品等の調達について
15年度	アメリカ合衆国政府の有償援助による装備品等の調達に係る残余資金について、速やかに歳入として国庫に収納するための体制を整備するよう改善させたもの
24年度	有償援助調達において、役務の給付完了後、速やかに検査指令を行って適切な受領検査を実施する体制を整備することなどにより、前払金の精算を促進して未精算額の減少を図るよう改善の処置を要求したもの
25年度	役務に関する有償援助調達の実施に当たり、引合書の請求及び確認に際し、給付を要求する役務についてより具体的な内容や価格を記載するなどして、役務の内容や価格の妥当性について十分な検証を行うための方策を検討するよう意見を表示したもの

平成24年度 | 第3章 個別の検査結果 | 第1節 省庁別の検査結果 | 第15 防衛省 | 意見を表示し又は処置を要求した事項

(6) 有償援助調達において、役務の給付完了後、速やかに検査指令を行って適切な受領検査を実施する体制を整備することなどにより、前払金の精算を促進して未精算額の減少を図るよう改善の処置を要求したもの

所管、会計名及び科目	防衛省所管 一般会計 (組織)防衛本省 (項)武器車両等整備費 等 (平成12年度から17年度までは 内閣府所管 一般会計 (組織)防衛本庁 (項)武器車両等購入費等 平成11年度以前は総理府所管 一般会計 (組織)防衛本庁 (項)武器車両等購入費等)
部 局 等	内部部局(防衛装備品等調達制度の所掌部局)、装備施設本部(契約部局。平成18年7月31日から19年8月31日までは装備本部、13年1月6日から18年7月30日までは契約本部、13年1月5日以前は調達実施本部)、統合、陸上、海上、航空各幕僚監部等(調達要求部局)
ケース(取引)の概要	アメリカ合衆国政府から有償援助により技術支援等の役務等を調達するもの 449ケース 3228億2682万円(平成元年度～24年度)
受領検査において検査確認する事項を明らかにしていなかったケースの件数及び契約額(1)	231ケース 1964億5065万余円(平成元年度～23年度)
上記のうち適時に検査指令が行われていないケースの件数及び契約額	344億4803万円
上記のうち平成24年度末の未精算額(2)	22ケース 173億3955万余円(平成20年度～23年度)
平成24年度末現在で給付が完了しているのに適時に検査指令が行われていないケースの件数及び契約額(3)	173億3955万円 471ケース 3401億6637万円(背景金額)
上記のうち平成24年度末の未精算額(4)	517億8758万円

(4) 【改善の処置を要求したものの全文】 有償援助による役務の調達に係る受領検査の実施等について  
(1)及び(3)の計  
(2)及び(4)の計

(平成25年10月10日付け 防衛大臣宛て)

標記について、会計検査院法第36条の規定により、下記のとおり改善の処置を要求する。

記

## 1 制度の概要

### (1) FMS調達の概要

2 検査の結果

(検査の観点及び対象)

FMS調達を開始した31年度から今日まで長期間が経過し、この間、東西冷戦の終結など我が国の安全保障の環境は大きく変化した。これに対応して、防衛庁においては、新たな防衛大綱に従い策定された中期防衛力整備計画で、防衛力の合理化・効率化・コンパクト化を推進している。

また、装備品等の大部分は国内で調達しているものの、主要な装備品の一部についてはFMS調達に依存しており、FMS調達による前払金額も毎年度多額に上っている。

さらに、54年度から平成9年度までの間に支払った前払金の総額1兆4651億余円に対する9年度末現在の未精算額(注1)は、3345億余円の多額に上っている。

そこで、FMS調達の予算が効率的に執行されているか、FMS調達が所期の目的を十分に達成しているかなどの観点から、FMS調達による前払金について、9年度末現在未精算となっている1,231ケース(注2)、3345億余円を主な対象として検査を実施した。

(注1) 未精算額 次の式により算出した額

$$\text{未精算額} = \text{前払金の総額} - \text{精算済額 (給付確認額+余剰金返済額)}$$

(注2) ケース 引合受諾書に基づく個々の取引

(検査の結果)

検査したところ、FMS調達による前払金について、次のような事態となっていた。

(1) 未精算について

9年度末現在の前払金の精算状況は、次表のとおりとなっていた。

表2 前払金の精算状況

事項	ケース数	金額 (百万円)
前払金額		1,465,111
精算		1,130,527
未精算	1,231	334,584
出荷予定時期を過ぎたもの	832	145,414
調達品等の納入が遅延しているもの(ア)	141	46,116
調達品等が納入されたのに精算が遅延しているもの(イ)	691	99,298
出荷予定時期を過ぎているもの	399	189,169

(注) 出荷予定時期を過ぎているものには、その時期を過ぎ、納入が遅延した期間が1年未満のものを含む。  
未精算となっているもののうち、出荷予定時期を過ぎたもの832ケース、1454億余円について、態様別に示すと次のとおりである。

(ア) 調達品等の納入が遅延しているもの

9年度末現在で、出荷予定時期(品目により出荷予定時期が複数となっているものについては最も遅い時期)を1年以上経過したのに調達品等が納入されていないものが、次表のとおり、141ケース、未精算額(未納入相当額)461億余円に上っていた。

表3 出荷予定時期からの経過年数別未精算状況

経過年数	ケース数	前払金額 (百万円)	左のうち未精算額 (百万円)
7年以上 8年未満	4	1,473	649
6年以上 7年未満	9	5,931	1,140
5年以上 6年未満	13	5,326	1,836
4年以上 5年未満	20	114,079	17,645
3年以上 4年未満	33	12,153	3,884
2年以上 3年未満	35	9,807	4,273
1年以上 2年未満	27	74,052	16,685
計	141	222,825	46,116

このように、FMS調達による調達品等の納入が大幅に遅延したため、装備品等が本来の機能を十分発揮していなかったと認められる事態は、恒常化していた。  
これらの事態について事例を示すと次のとおりである。

<事例1> 携帯式地对空誘導弾装置の調達

基地等の防空のために必要な携帯式地对空誘導弾装置(以下「携帯SAM」という。)の本体及びこれと一体として使用される味方識別装置等を昭和56年度から平成6年度までの間に、31ケース発注していた。

しかし、本体については、予定の納期を平均6箇月遅延して納入されていた。また、味方識別装置の2種類の構成品については、予定の納期を平均21箇月又は36箇月それぞれ遅延して納入されていた。

このため、本体は配備されたものの味方識別装置が適切に配備されなかった間は、携帯SAMによる防空機能が十分発揮していない状況となっていた。なお、このような状況は改善されつつあるものの、9年度末現在においても解消されるまでに至っていない。

<事例2> 対戦車ヘリコプターに装備する70mmロケット弾の調達

対戦車ヘリコプターAH-1S(以下「AH-1S」という。)に装備する70mmロケット弾(以下「ロケット弾」という。)をAH-1Sの導入に併せて、昭和58年度から62年度までの間に、7ケース発注していた。

しかし、このロケット弾は、62年度に一部が納入されただけで、平成8、9両年度に残りの大部分が納入されるまでの8年間は全く納入されなかった。特に、AH-1Sが初めて納入された昭和59年度から、ロケット弾が国内製造業者のライセンス生産により納入され始めた平成元年度までの間は、逐次増加していたAH-1Sの機数に比べロケット弾の数は不十分な状況となっていた。

<事例3> 護衛艦に搭載する補給品の調達

4年度以降に完成した6隻の護衛艦に搭載する装備品、装備品の故障等に対処するため艦内に搭載する補給品などを、昭和63年度から平成5年度までの間に、6ケース発注していた。

しかし、この6隻のうち4隻の補給品については、護衛艦の完成時においても一部の品目が納入されていない状況であった。

また、残りの2隻の補給品についても、その搭載数量を定めた定数表を完成時に合衆国政府から受領していなかったため、実際に搭載されている数量と定数との確認ができない状況であった。なお、海上幕僚監部では、その後受領した定数表により確認した結果、上記残りの2隻の完成後10箇月又は1年10箇月経過した10年1月に、納入されていない補給品の出荷促進を調達本部に依頼している状況であった。

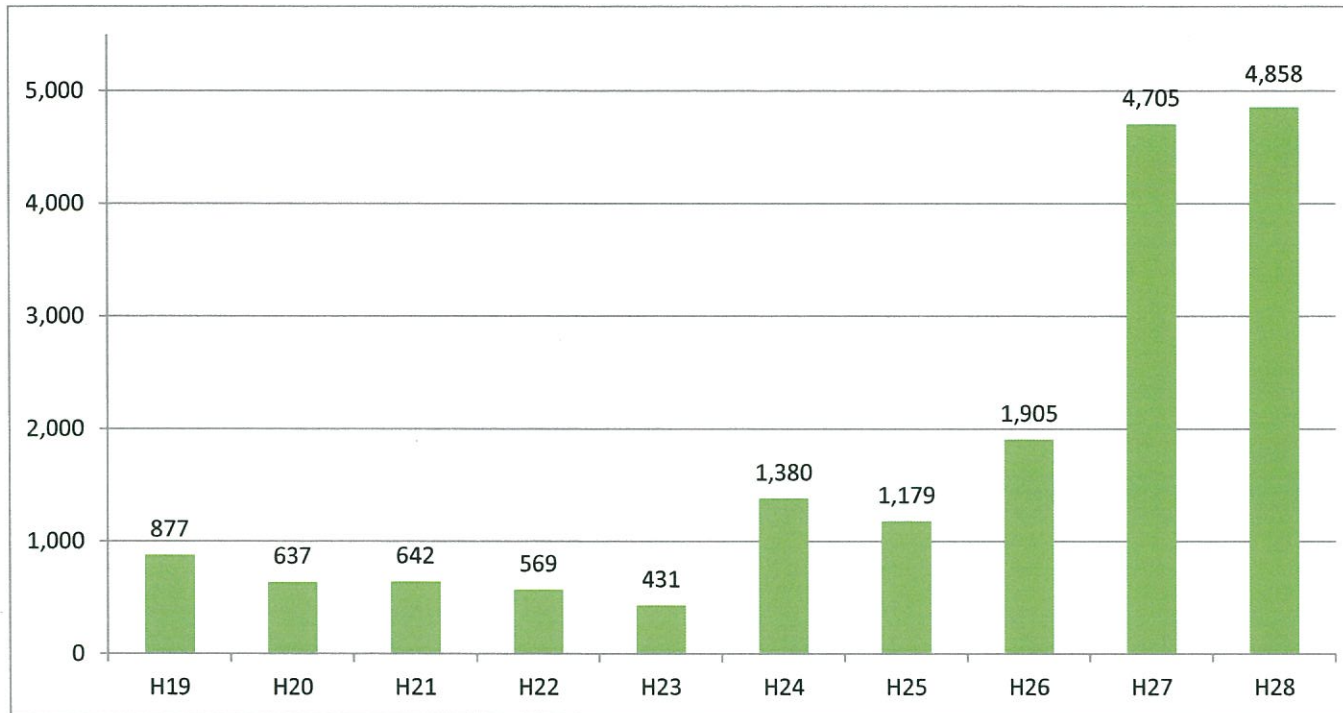
<事例4> 早期警戒機の搭載通信電子機器の部品の修理

**FMS調達に係る各年度(平成19年度～28年度)の予算総額**

(単位:億円)

年度(和暦)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年度(西暦)	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
FMS予算総額	877	637	642	569	431	1,380	1,179	1,905	4,705	4,858

※SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分及び新たな政府専用機導入に伴う経費を除く。



ティルト・ローター機 (V-22)  
(写真は同型機種)

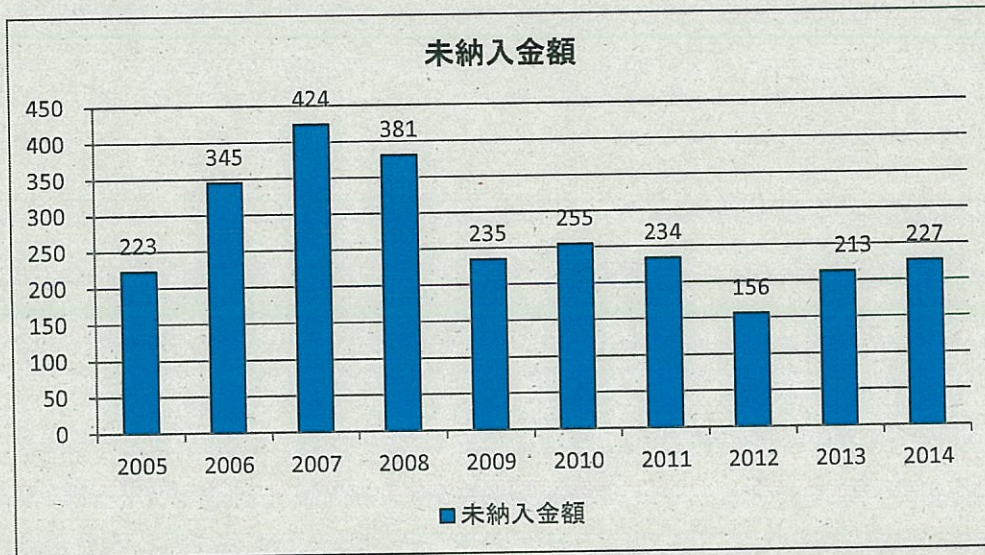
## 未納入金額について

(単位: 億円)

年度(和暦)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
年度(西暦)	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
未納入金額	223	345	424	381	235	255	234	156	213	227
参考:FMS調達実績額	937	1,045	855	642	620	551	589	1,372	1,117	1,873

・「未納入額」とは、以下の2件の累計額である。

- ① 「納入完了予定時期」を過ぎても納入が完了していないもの
- ② 納入された装備品等に相違(不具合)があるもの



代表的な未納入案件(2014年度末現在)

- ① 垂直発射装置等(16億)
- ② 標準型ミサイル整備用器材(13億)
- ③ E-2C用整備器材(6億)
- ④ ペトリオットTDS(4.8億)
- ⑤ 誘導弾薬の修理及び技術支援(ハーブーン)(4.7億)
- ⑥ ハーブーンミサイル用訓練頭部(4.6億)

安倍総理は、以前、この予算委員会において、集団的自衛権に関する憲法解釈の変更について、選挙で支持を国民から得て勝利している、だからいいんだという答弁をされています。

でも、沖縄では、知事選挙も、それに続く衆議院選挙でも、全小選挙区、四区全てで自民党は負けているんです。来るべき参議院選挙、島尻大臣が臨まれる参議院選挙、もし島尻さんが落選するようなことがあっても、辺野古移設というのは粛々と進めるんでしょうか。これだけ民意だ民意だ、選挙で勝ったんだからいいんだと言っている総理は、沖縄の民意は関係ないと言えるのか、総理にお尋ねしたいと思います。

○安倍内閣総理大臣 この場を通じて盛んに島尻さんのことを攻撃しておられます。先ほどは、メール、ネットの世界の発言まで紹介しておられることに私は大変驚きを禁じ得ないわけです。メールの、まさにネットの世界の中において誹謗中傷は大変飛び交っているわけですから、それを正当化してこの国会の場に持ち込むことは、私は明らかに品位を欠いているという事は申し上げておきたい、こう思うところがございます。

そこで、辺野古の問題であります、まさに民主党政権は、最低でも県外、こう打ち上げて、結果は、学べば学ばほど抑止力を理解した、御党の総理大臣、党首がそうおっしゃったわけでございます。さまざまな選択肢を検討した結果、辺野古しかない、こうおっしゃったのは御党の当時の総理であり党首ではなかったんでしょ

うか。まさにここから迷走が始まったわけでございます。そして、私たちはその中において九年間、危険なこの普天間の状況は全く変わらなかったわけでございます。

しかし、私たちは、島尻さんとともに三年間、結果を出しているじゃありませんか。嘉手納以南の返還、これは全く行われなかった。しかし、西普天間基地が返還されましたね。そしてまた、この普天間の基地につきましても、全てが移るわけではなくて、面積も三分の一になるわけです。ありますし、岩国基地に空中給油機が十五機、これはもうずっと今まで全く動かなかったことが、十五機の空中給油機が動くようになったんです。そして、オスプレイについても整備は木更津に移る、そして訓練は九州に移る、まさに運用のみが移るようになった。このように、大きく私たちは前進させてきているということは訴えていきたいと思えます。

そして、安全保障にかかわること等については国全体で決めることでありまして、これは一地域の選挙で決定するものではない、こういうことでございます。

○大西（健）委員 都合が悪くなると、民主党政権のときはあだだったこうだったということを言われるんですが、私が言っているのは、結論を言っているんじゃないです。沖縄の皆さんの理解を本当に得たいと思うんだしたら、今のやり方では理解は得られないんじゃないですかという事を言っているのと、それから、総理は何かといえれば選挙で自分たちは民意を

得たんだと言われる、ならば、沖縄での選挙結果というのは、この辺野古移設にどう影響するんですかということをお聞かせ願います。

もう十七日には宜野湾の市長選挙があります、六月には県議会議員選挙があります、七月には参議院選挙があります。それぞれの結果次第で、私は、やはりしっかりと沖縄の民意というのを総理は酌む必要があるということをお聞きを申し上げておきたいというふうに思います。

時間がありませんので、最後に、就学支援金の不正受給問題についてお聞きをしたいというふうに思います。

パネルをござらぬただきたいと思えます。東京地検特捜部は、去る十二月の八日でありますけれども、ウイツツ青山学園高校や関連先を詐欺容疑で捜索をしました。

このウイツツ青山学園ですけれども、教育特区を利用して、株式会社二〇〇五年に開校をしています。通信制の生徒を約千二百人抱えておりまして、全国に四十以上のサポート校があります。

しかし、そのサポート校の一つの四谷キャンパスというのは、ワンルームマンションの一室であつて、高校の実態はなしていません。そして、この四谷キャンパスでは、年二回、学校の前で写真を撮ってくれば高校卒業資格が取れると言つて勧誘をしています。その上、紹介者には紹介料まで支払われている。なぜかという、これは生徒一人当たり、国から三重県を介して最大約三十万円の就学支援金というの

## Governor Nakaima Agrees to Futenma Relocation with Conditions

First elected in 2006 with the backing of the LDP and Okinawa's business community, Nakaima was seen as a pragmatist rather than an anti-base ideologue. In his first term, Nakaima agreed to the relocation of MCAS Futenma to Henoko with specific conditions. However, when Hatoyama revisited the FRF relocation plan in 2009, the political calculus changed. The Okinawan movement against the FRF proposal was rejuvenated and gained strong support on the island. Nakaima modified his position, calling for the base to be located out of the prefecture during the 2010 gubernatorial campaign against a resolutely anti-base opponent.

In late 2013, the top leadership of the ruling party, the LDP, placed heavy pressure on its Okinawa chapter to support relocation of MCAS Futenma. Governor Nakaima traveled to Tokyo to present a list of demands that appeared to be conditions for his approval of the landfill permit to construct the FRF. Nakaima requested that (1) the U.S. military terminate operations at MCAS Futenma within five years; (2) the U.S. military return Camp Kinser in full within seven years; (3) the U.S. military deploy at least half of its MV-22 Osprey aircraft outside of Okinawa immediately, then all Osprey after Futenma closes; and (4) the United States and Japan revise the SOFA to allow on-base investigations by prefectural officials for environmental and archaeological reasons. He also asked for supplemental funding for an Okinawan university, for a second runway at Naha airport, for a railway system, and to recover land returned by the United States.

Prime Minister Abe agreed to provide the requested financial support and pledged his best efforts to fulfill the conditions regarding the U.S. military presence on Okinawa. However, it is not within the authority of the Japanese government to execute those base-related actions unilaterally, without assent from the U.S. government. Days later, Nakaima approved the landfill permit, putting pressure on the Abe government to deliver on its promises. The U.S. government, for its part, showed a willingness to negotiate in some areas but not all. However, U.S. officials have firmly rejected any plan that would close the Futenma base before a replacement facility on Okinawa is operational.



⑨

先、基地周辺の住民の皆様方の危険性の除去や、県民の皆様方の負担の軽減のさらなる前進はかなわないと確信をいたしております。

この一步をひとつの出発点に、今後も、粘り強く、基地問題の解決に取り組む続けることが、自分の使命であると考えております。

私は、これまで申し上げてきました三者の御理解が何とかいただけるよう今後も全力を尽くします。また沖縄の負担軽減のためには、全国の皆様方の御理解と御協力が何よりも大切でございます。

国民の皆様、どうか、是非、沖縄の痛みをわが身のこととお考え願いたい。沖縄の負担軽減に、どうかご協力いただきたい。あらためて強くお願いを申し上げます。

本日、私は、この厳しい決断をいたしました。私は、今後も、この問題の全面的な解決に向けて、命がけで取り組んでまいらなければならないと思っています。

沖縄の皆様、国民の皆様、どうか、ご理解とご協力をお願いいたします。

引き続き、閣議決定の具体的内容と経緯を、簡潔に、ご説明申し上げます。

民主党自身も野党時代に県外、国外移設を主張してきたという経緯がある中で、政府は昨年9月の発足以来、普天間飛行場の代替施設に関する過去の日米合意について、見直し作業を実施をいたしました。

鳩山政権として県外の可能性を米国に投げかけることもなく、現行案に同意することにはどうしても納得できなかったのでございます。

こうしたことから、昨年12月、新たな代替施設を探すことを決めました。

その後の5ヶ月間、何とか県外に代替施設を見つけられないか、という強い思いの下、沖縄県内と県外を含め、40数か所の場所について、移設の可能性を探りました。

しかし、大きな問題は、海兵隊の一体運用の必要性でございました。沖縄の海兵隊は、一体となって活動します。この全体を一括りにして本土に移すという選択肢は、現実にはありえませんでした。ヘリ部隊を地上部隊などと切り離し、沖縄から遠く離れた場所に移設する、ということもかありませんでした。

比較的沖縄に近い鹿児島県の徳之島への移設についても検討しましたが、米側とのやり取りの結果、距離的に困難、との結論に至りました。

この間、徳之島の方々には、ご心配とご迷惑をおかけし、厳しい声も頂戴しました。大変申し訳なく思っています。

国外・県外は困難、との結論に至ってからは、沖縄県内の辺野古周辺、という選択肢を検討せざるをえませんでした。

自分の言葉を守れなかったこと、それ以上に、沖縄の皆様方を結果的に傷つけること

# 最近の日露関係の主要な動き(ウクライナ情勢を含む)

## 2013年

4月29日	安倍総理の訪露(プーチン大統領との首脳会談)
6月17日	G8ロック・アーン・サミットの際の日露首脳会談
9月5日	G20サンクトペテルブルク・サミットの際の日露首脳会談
10月7日	バリAPECの際の日露首脳会談
11月1~2日	ラヴロフ外相・ショイグ国防相訪日、「2+2」開催

## 2014年

1月31日	日露次官級平和条約締結交渉(東京)
2月1日	ミュンヘン安全保障会議の際の日露外相会談
2月7日~8日	安倍総理のソチ・オリンピック開会式出席及び日露首脳会談
(2月22日)	ヤヌコーヴィチ政権崩壊
(3月18日)	ロシアによるクリミア「併合」
(9月5日)	ミンスク停戦合意の署名
10月17日	ASEM首脳会合の際の日露首脳会談(ミラノ)
11月9日	北京APECの際の日露首脳会談

## 2015年

2月12日	日露次官級協議(モスクワ)
(2月12日)	ミンスク合意の履行に関する包括的措置の合意
5月18日	貿易投資分科会議長間会合(経済分野の次官級協議)(モスクワ)
6月24日	日露首脳電話会談
7月6日	谷内国家安全保障局長訪露
9月21~22日	岸田外務大臣訪露(モスクワ)
9月24日	パトルシェフ安保会議書記の訪日
9月28日	国連総会の際の日露首脳会談(NY)
10月8日	日露次官級平和条約締結交渉(モスクワ)
11月15日	G20首脳会合の際の日露首脳会談(トルコ・アンタルヤ)

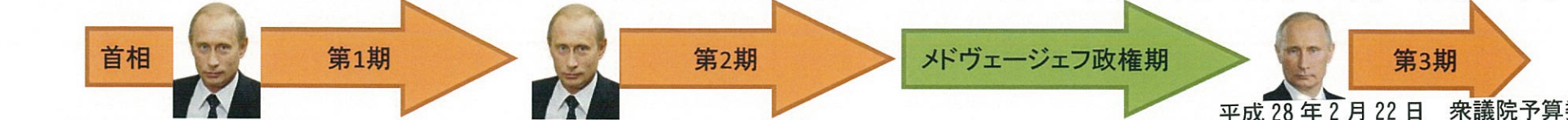
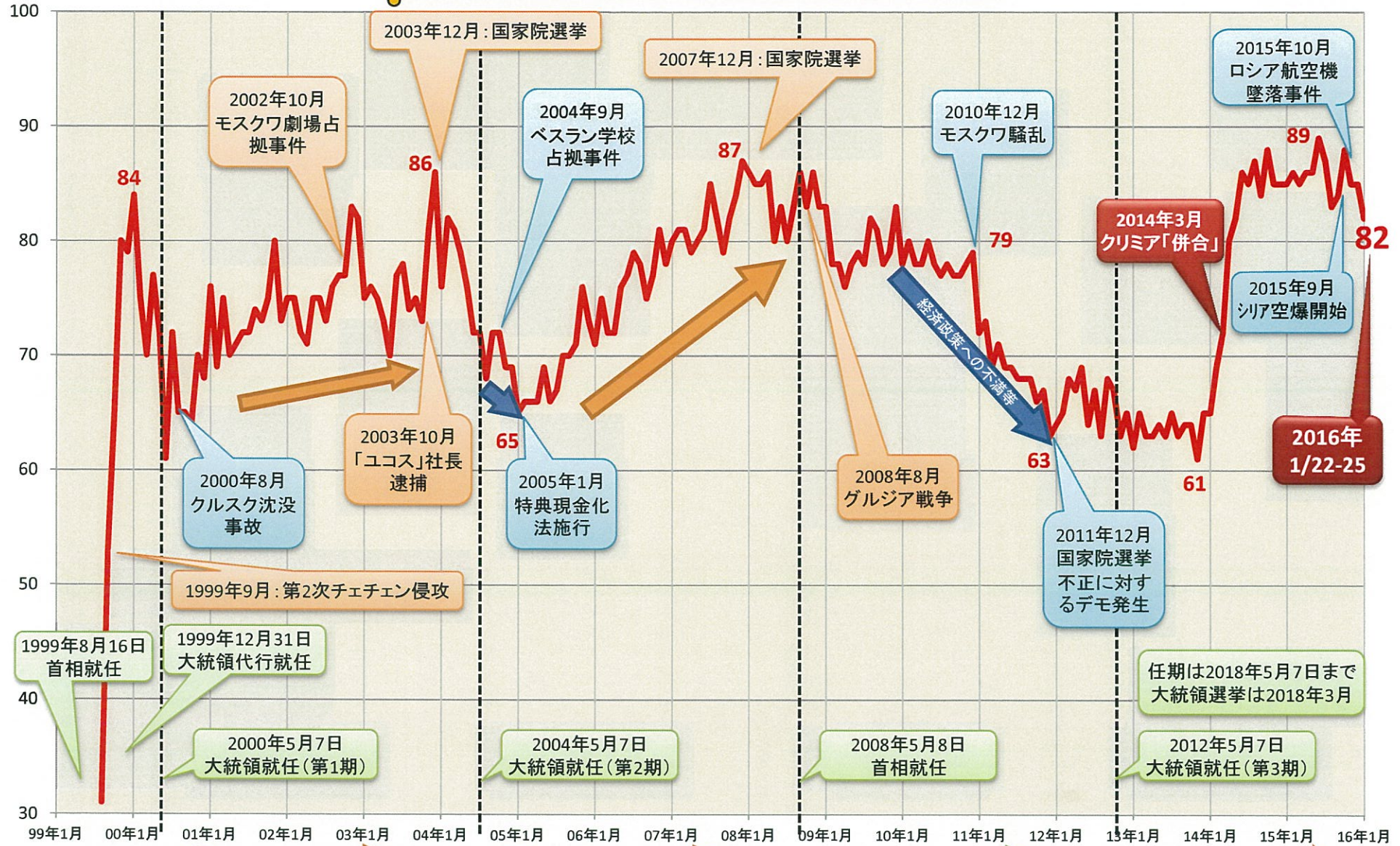
## 2016年

1月10~13日	高村自民党副総裁訪露(モスクワ)
1月22日	日露首脳電話会談

出典:レヴァダセンター(独立系)

# プーチン支持率の推移

2016年1月28日  
ロシア課調査班



平成 28 年 2 月 22 日 衆議院予算委員会  
民主・維新・無所属クラブ 原口一博

FOREIGN  
RELATIONS  
OF THE  
UNITED  
STATES

1964-1968  
VOLUME XXIX

Part 2

JAPAN



DEPARTMENT  
OF  
STATE

Washington

出典『FOREIGN RELATIONS OF THE UNITED STATES  
1964-1968 VOLUME XXIX, Part 2, JAPAN』

12

# Japan

## 1. Editorial Note

In the 1958-1968 decade, the U.S. Government approved four covert programs to try to influence the direction of Japanese political life. Concerned that potential electoral success by leftist political forces would strengthen Japanese neutralism and eventually pave the way for a leftist government in Japan, the Eisenhower administration authorized the Central Intelligence Agency before the May 1958 elections for the Japanese House of Representatives to provide a few key pro-American and conservative politicians with covert limited financial support and electoral advice. The recipient Japanese candidates were told only that they were getting support from American businessmen. This program of modest financial support to key politicians continued during subsequent electoral campaigns into the 1960s.

Another U.S. covert action in Japan sought to reduce the chances that extreme left-wing politicians would be elected. During 1959, the Eisenhower administration authorized the CIA to institute a covert program to try to split off the moderate wing of the leftist opposition in the hope that a more pro-American and "responsible" opposition party would emerge. This program's financial support was limited—\$75,000 for 1960—and it continued basically at that level through the early 1960s. By 1964, key officials in the Lyndon Johnson administration were becoming convinced that because of the increased stability in Japanese politics, covert subsidies to Japanese politicians were no longer necessary. Furthermore, there was a consensus that the program of subsidies was not worth the risk of exposure. The subsidy program for Japanese political parties was phased out in early 1964. Meanwhile, a broader covert program, divided almost equally between propaganda and social action and designed to encourage key elements in Japanese society to reject the influence of the extreme left, continued to be funded at moderate levels—\$450,000 for 1964, for example—throughout the Johnson administration.

事業名		平成24年度行政事業レビューシート				防衛				
事業種別	弾薬	担当部署	経理整備局 防衛政策局		作成責任者					
実施年度	昭和39年	担当課	艦船武器課 防衛計画課		艦船武器課長 中野裕文 防衛計画課長 青柳 肇					
会計区分	一般会計	施策名	装備品等の取得改革等（装備品等の整備）							
関係する計画	平成23年度以降に係る防衛計画の大綱 （平成22年12月17日 安全保障会議決定・閣議決定）									
目的	・厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態（島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等）への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、教育訓練に必要な弾薬等を取得し、自衛隊の戦闘能力の維持・向上を図る。									
効果	・防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等（島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等）への対応力を向上させるため、防衛力を整備しているところである。この中で、自衛隊の戦闘能力の維持・向上を着実に図っていくため、教育訓練用弾薬等を取得するものである。									
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算・執行状況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
	予算の状況	当初予算	68,646	74,340	67,694	65,706	68,669			
		補正予算		△ 11						
		繰越金								
	計	68,646	74,329	67,694	65,706	68,669				
	執行額	68,438	74,176	67,470						
執行率(%)	99.7	99.8	99.7							
成果指標	成果指標	単位					21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	当該年度に必要な弾薬を調達することにより、正面部隊の戦闘能力の向上に寄与する。	成果実績	式	1	1	1	1	1	1 (24年度)	
活動指標及び活動実績	活動指標	単位					21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	弾薬(実用・訓練用)を調達することにより、防衛力を整備する。(数量等については、不表示)	活動実績 (当初見込)	式	1	1	1	( 1 )	( 1 )	( 1 )	
単価	(円/ ) (整備弾薬の数量等を推察されるため不表示)	算出根拠					実績単価(整備弾薬の数量等を推察されるため不表示)			
平成24年度25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	弾薬購入費	65,706	68,669	見積額増による増						
	計	65,706	68,669							

事業所管部局による点検		
評価	項目	評価に関する説明
目的の達成	<input type="radio"/> 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	<input type="radio"/> 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	<input type="radio"/> 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
手段の選択	<input type="radio"/> 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	<input type="radio"/> 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	<input type="radio"/> 受益者との負担関係は妥当であるか。	
	<input type="radio"/> 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	<input type="radio"/> 費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
	<input type="radio"/> 他手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
活動実績・成果の達成	<input type="radio"/> 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	事業内容の特殊性から、火薬類取締法(昭和25年5月4日法律第149号)の規定により手段が限定されている。また、達成度は着実に向上している。
	<input type="radio"/> 活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	<input type="radio"/> 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	<input type="radio"/> 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	<input type="radio"/> 1. 必要性 自衛隊の戦闘能力の維持・向上を着実に図っていくために必要な教育訓練用弾薬等を取得するものであり、平成25年度においても継続的に調達する必要がある。 2. 効率性 事業内容の特殊性から、火薬類取締法(昭和25年5月4日法律第149号)の規定により、調達等の手段は限られているが、当事業により、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)に対応した防衛力の整備を効率的に行うことができる。 3. 有効性 防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への対応力を向上させることができる。 4. 総合評価 当事業は、自衛隊の戦闘能力の維持・向上を着実に図っていくために必要な教育訓練用弾薬等を取得することにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保することが可能となるため必要性は高く、価格低減に努めつつ要求を行う。	
予算監視・効率化チームの所見		
一部改善	官給品の支給等のコスト低減策を継続して実施するとともに、一般競争入札で調達しているものについては一者応札が多く落札率も高いことから、競争性を確保するための施策や更なる効率化に努める必要がある。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
執行等改善	官給品の支給等のコスト低減策を実施することで、効率化に努めている。	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)		
関連する過去のレビューシートの事業番号		
平成22年行政事業レビュー	0036	平成23年行政事業レビュー
		0033

支出先上位10者リスト

A.

順位	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)國友銃砲火薬店	競技用弾薬の販売 契約件数1件	12	2	99.8
2	カヤク・ジャパン(株)	弾火薬類(雷管) 契約件数1件	7	2	99.8
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

順位	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)旭化成ケミカルズ	弾火薬類の製造 契約件数4件	6,020	1	99.8
2	(株)日油	弾火薬類の製造 契約件数2件	594	1	99.8
3	(株)川崎重工	弾火薬類(誘導弾)の製造 契約件数1件	404	1	99.9
4	(株)ダイセル化学工業	弾火薬類の製造 契約件数1件	63	1	100
5	(株)JALUX	弾火薬類の輸入 契約件数1件	32	1	99.9
6	(株)ミネベア	弾火薬類の輸入 契約件数1件	25	1	100
7	(株)銀座銃砲店	弾火薬類の輸入 契約件数2件	24	1	100
8	中国化薬(株)	弾火薬類の製造 契約件数1件	22	1	99.8
9	(株)ラジエ工業	弾火薬類(導火線)の製造 契約件数1件	9	1	99.9
10	(株)理経	弾火薬類の輸入 契約件数2件	7	1	99.8

C.

順位	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)小松製作所	弾火薬類(戦車砲用弾薬等)の製造 契約件数11件	23,642	1	99.9
2	(株)ダイキン工業	弾火薬類(砲弾及び航空機・ミサイル部品)の製造 契約件数14件	12,038	1	100
3	(株)IHIエアロスペース	弾火薬類(ロケット弾関連)の製造 契約件数8件	7,680	1	100
4	旭精機工業(株)	弾火薬類(小火器弾薬)の製造 契約件数15件	3,771	1	100
5	リコーエレメック(株)	弾火薬類(機械式・電気式信管)の製造 契約件数4件	3,209	1	99.9
6	横河電子機器(株)	弾火薬類(信管)の製造 契約件数2件	2,673	1	99.9
7	(株)日本工機	弾火薬類(機関砲用弾薬類)の製造 契約件数12件	2,892	1	99.9
8	(株)石川製作所	弾火薬類(地雷)の製造 契約件数4件	1,026	1	100
9	中国化薬(株)	弾火薬類(防衛加工品・産業火薬類)の製造 契約件数7件	489	1	99.9
10	豊和工業(株)	弾火薬類(閃光発音筒・発煙弾)の製造 契約件数2件	299	1	100

平成25年度行政事業レビューシート (防衛省)

事業名	弾薬		担当部署	経理装備局 防衛政策課	所管責任者															
実施年度	昭和39年		担当官	艦船武器課 防衛計画課	艦船武器課長 中野 裕文 防衛計画課長 中嶋 浩一郎															
会計区分	一般会計		取組の種別	5-(1)装備品等の取得改革等(装備品等の整備)																
実施の経緯			関係する計画 通知	平成23年度以降に係る防衛計画の大綱 (平成22年12月17日 安全保障会議決定・閣議決定)																
事業の目的 (目的達成の ために3行目以 内)	<p>・厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、教育訓練に必要な弾薬等を取得し、自衛隊の戦闘能力の維持・向上を図る。</p>																			
事業の概要 (5行目以内、 別紙可)	<p>・防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への対応力を向上させるため、防衛力を整備しているところである。この中で、自衛隊の戦闘能力の維持・向上を着実に図っていくため、教育訓練用弾薬等を取得するものである。</p>																			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他																			
予算額 (千円) (144,674千円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求														
	前年度 の比	当初予算	74,340	67,694	65,706	68,661	69,826													
		修正予算	△ 11		△ 12															
		計	74,329	67,694	65,694	68,661	69,826													
	執行額	74,176	67,470	65,484																
	執行率(%)	99.8	99.7	99.6																
成果の達成 状況 (アワード)	成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>目標値 (25年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>式</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	式	1	1	1	1	%	100	100	100	
	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)															
式	1	1	1	1																
%	100	100	100																	
当該年度に必要な弾薬を調達することにより、正面部隊の継戦能力の向上に寄与する。																				
活動計画及び 活動実績 (アワード)	活動指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度活動見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>式</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>( 1 )</td> <td>( 1 )</td> <td>( 1 )</td> </tr> </tbody> </table>				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	式	1	1	1	—			( 1 )	( 1 )	( 1 )
	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込															
式	1	1	1	—																
		( 1 )	( 1 )	( 1 )																
弾薬(実用・訓練用)を調達することにより、防衛力を整備する。(数量等については、不開示)																				
単位当たり コスト	(円/ ) (整備弾薬の数量等を推察されるため不開示)	算出根拠 実績単価(整備弾薬の数量等を推察されるため不開示)																		
平成25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由																
	弾薬購入費	68,661	69,826	新規弾種の初年度費計上による増																
	計	68,661	69,826																	



平成25年度行政事業レビューシート (防衛省)						
事業名	弾薬		担当部署	経理装備局 防衛政策課	所長	
実施年度	昭和39年		担当官	艦船武器課 防衛計画課	艦船武器課長 中野 裕文 防衛計画課長 中嶋 浩一郎	
会計区分	一般会計		取組の種別	5-(1)装備品等の取得改革等(装備品等の整備)		
実施の経緯	平成23年度以降に係る防衛計画の大綱 (平成22年12月17日 安全保障会議決定・閣議決定)					
実施の目的 (目的を3行以内 に記す)	・厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、教育訓練に必要な弾薬等を取得し、自衛隊の戦闘能力の維持・向上を図る。					
実施の概要 (5行以内、別紙可)	・防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への対応力を向上させるため、防衛力を整備しているところである。この中で、自衛隊の戦闘能力の維持・向上を着実に図っていくため、教育訓練用弾薬等を取得するものである。					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
予算額 (千円) (144,674千円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
	当初予算	74,340	67,694	65,706	68,661	69,826
	修正予算	△ 11		△ 12		
	計	74,329	67,694	65,694	68,661	69,826
	執行額	74,176	67,470	65,484		
	執行率(%)	99.8	99.7	99.6		
成果の達成 (アウトカム)	成果指標	当該年度に必要な弾薬を調達することにより、正面部隊の継戦能力の向上に寄与する。				目標値 (25年度)
		単位	22年度	23年度	24年度	
活動計画及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	弾薬(実用・訓練用)を調達することにより、防衛力を整備する。(数量等については、不開示)				25年度活動見込
		単位	22年度	23年度	24年度	
単価 (円)	(円/ ) (整備弾薬の数量等を推察されるため不開示)	実績単価(整備弾薬の数量等を推察されるため不開示)				
平成25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由		
	弾薬購入費	68,661	69,826	新規弾種の初年度費計上による増		
	計	68,661	69,826			

